

# 大分大学理工学部理工学科 建築学プログラム 教員公募

募集人員	准教授または講師 1名
所属	理工学部門
担当学部等	理工学部 理工学科 建築学プログラム
専門分野	建築計画系
業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 教育業務</li><li>(2) 研究業務</li><li>(3) 入学試験関連業務</li><li>(4) その他、大学および学部学科運営、地域貢献活動に関する業務</li></ul>
担当授業科目	<ul style="list-style-type: none"><li>①専門分野を考慮して以下のような科目を担当いただきます。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 設計製図演習やBIMなどの最新の設計技術に関する科目</li><li>・ 建築計画や都市計画に関する科目</li><li>・ 専門基礎科目やPBL科目</li></ul></li><li>②大学院理工学研究科博士前期・後期課程の専門科目等</li><li>③その他、教養教育科目、学部およびプログラムの共通的科目、卒業研究等</li></ul>
任期	常勤（任期なし） また、勤務形態は、同意の上、原則として専門業務型裁量労働制を適用します。
応募資格	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 専門分野に関連する分野で博士もしくはPh. D. の学位を着任時点で有する方</li><li>(2) 大学院生の研究および論文作成の指導ができる方</li><li>(3) 上記専門分野の研究業績または建築意匠設計業務の実績を有している方</li><li>(4) 1級建築士の資格を有していることが望ましい</li><li>(5) 大学教育による人材育成の重要性を理解し、教育・研究指導に熱意をもって取り組める方</li><li>(6) 専門分野を中心とした幅広い教育、研究、地域貢献活動が実施でき、加えて、他分野と連携し、新しい領域の開拓や取り組みに关心を持たれている方</li><li>(7) 大学の運営や入学試験関連業務に積極的に協力いただける方</li></ul>
応募期限	令和8年4月10日（金）必着
採用予定日	令和8年10月1日以降のできるだけ早い時期
提出書類	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 履歴書、個人調書 一式 ※様式は大分大学理工学部のホームページの教員公募からダウンロードし、記載例を参考に作成してください。 <a href="https://www.st.oita-u.ac.jp/recruit/">https://www.st.oita-u.ac.jp/recruit/</a></li><li>(2) ・代表的な論文の別刷り（コピーでも可）5編以内 ・または、代表的な論文の別刷り（コピーでも可）および実施設計図面のうち概要が分かるもの（コンペ応募作品も可）を合わせて5つ以内</li><li>(3) 教育に関する抱負（A4で1枚程度）</li><li>(4) 研究に関する抱負、研究計画等（A4で1枚程度）</li><li>(5) 応募者について所見を伺える2名の方の氏名・所属・連絡先および応募者との関係</li></ul>

書類提出先	〒870-1192 大分市大字旦野原700番地 大分大学理理工学部事務部総務係 係長 竹ノ井 朝美 宛 封筒に「理工学科建築学プログラム教員応募書類」と朱書きし、簡易書留にてお送り下さい。
選考方法	書類審査の後、必要に応じて面接・プレゼンテーション等をお願いすることがあります。ただし、来学いただく場合の旅費等は応募者の負担となります。
問い合わせ先	大分大学理理工学部理工学科 建築学プログラム 教授 大谷 俊浩 TEL : 097-554-7752 (総務係) 、 E-mail : otani@oita-u.ac.jp
留意事項	<p>(1) 提出書類は返却できませんので、予めご了承下さい。</p> <p>(2) 応募書類に含まれる個人情報は、選考および採用以外の目的には使用いたしません。</p> <p>(3) 理工学部では研究組織として「研究クラスター」を設置しており、着任後は研究クラスター「環境科学・建築系」に所属することになります。また、研究面での連携を図るために、希望する他のクラスターに複数所属することも可能です。 ※研究クラスター：数理情報系、電気電子工学系、機械・メカトロニクス系、応用化学系、環境科学・建築系が設置されています。</p> <p>(4) 大分大学は、男女共同参画を推進しています。本学は「男女共同参画社会基本法」の主旨に則り、業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に採用します。</p> <p>(5) 健康増進法（平成 14 年法律 103 号）第 25 条の規定及び国立大学法人大分大学職員の受動喫煙の防止等に関する規程（平成 28 年規程第 47 号）の趣旨を踏まえ、非喫煙者を優先して選考するものとします。なお、喫煙者を採用した場合においては、法人は当該採用された教員に対し、産業医による禁煙指導を行います。</p> <p>(6) 給与について、国立大学法人大分大学 2 号年俸制適用教員給与規程（令和 2 年規程第 18 号）に定める、2 号年俸制が適用されます。</p>